

2026年6月1日
ブラックロック・ジャパン株式会社

日本株式議決権行使ガイドライン(インデックス運用)の改定について

当社は「日本株式議決権行使ガイドライン(インデックス運用)」の見直しを実施し、改定版を当社ウェブサイト上に掲載いたしました。本ガイドラインの改定版は、2026年6月以降に開催される株主総会より適用いたします。

主な変更点は以下の通りとなりますのでご連絡申し上げます。

記

〈主要な変更点〉

ジェンダー・ダイバーシティに関連する基準の拡大(2026年1月より)

2025年の議決権行使ガイドラインで既に公表しております通り、取締役会および監査役会におけるジェンダー・ダイバーシティに関する基準の対象を拡大します。東京証券取引所の上場規程改正を踏まえ、プライム市場に上場する企業に女性役員(取締役あるいは監査役)1名以上の選任を求める基準を提供します。

上記の変更に加え、議決権行使の判断基準自体に変更はございませんが、ブラックロック・インベストメント・スチュワードシップ(BIS)の[グローバル・プリンシプル](#)との一貫性を確保する観点から、前文や各項目の冒頭部分、「重要なサステナビリティ関連のリスクと機会への対応」、「株主提案」においても文章の修正・追加も実施しております。

ご不明点等ございましたら、当社担当者までお問い合わせ下さい。

以上